

## 開 会

○宮廻会長 本日は、委員11名全員の御出席をいただいております。本審議会の定足数は過半数ということになっておりますので、定足数に達しております。

ただいまから第94回奄美群島振興開発審議会を開催させていただきます。

それでは、議事に先立ちまして、吉田国土交通大臣政務官が御臨席でございますので、御挨拶をお願いしたいと存じます。吉田国土交通大臣政務官、よろしくお願いいたします。

○吉田国土交通大臣政務官 御苦労様でございます。

第94回奄美群島振興開発審議会を開催されるにあたりまして一言御挨拶を申し上げます。

皆様、本日は、お忙しい中、現地で初めて開催される審議会に御出席をいただき、誠にありがとうございます。

平素より奄美群島の振興開発につきましては、格段の御支援、御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、昭和28年に本土に復帰した奄美群島の振興開発につきましては、奄美群島振興開発特別措置法に基づく各種振興開発事業を実施すること等により、奄美群島における基礎条件の改善を図るとともに、奄美群島の特性を活かした地域の主体的な取り組みを支援し、地域が抱える諸課題を克服しつつ、新たな産業の育成や観光の振興等に地域の自立的発展に向けた環境づくりを推進しているところでありますが、本日は、平成18年度の奄美群島振興開発事業関係予算の概要等について御説明を申し上げますとともに、合わせて今後の振興開発のあり方について忌憚のない御審議を賜りますようお願い申し上げて、私の御挨拶とさせていただきます。

平成18年5月18日、国土交通大臣政務官、吉田博美。

○宮廻会長 どうもありがとうございました。

吉田国土交通大臣政務官は所用のため、ここで御退席されます。

次に、5月13日付けで委員に異動がございましたので、御紹介させていただきます。

新しく委員に御就任された川島毅委員でございます。

それでは、会議次第によりまして議事に入ります。

## 議 事

### (1) 平成18年度奄美群島振興開発事業概要

○宮廻会長 議事の(1)平成18年度奄美群島振興開発事業の概要につきまして審議したいと存じます。

国土交通省、農林水産省、文部科学省の順で説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○大野特別地域振興官 それでは、お手元の資料番号2とございますが、平成18年度奄美群島振興開発事業関係予算の概要につきまして御説明申し上げます。私、国土交通省特別地

域振興官の大野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

平成18年度奄美群島振興開発関係事業予算でございます。

前回の11月の審議におきまして概算要求ということで一通り御説明申し上げてございます。予算が確定いたしまして、今年度の予算となつてございますので、詳細につきましては出来るだけ省いて簡単に説明をさせていただきたいと思ひます。

恐縮でございますが、まず最初に、6ページ、7ページの総括表を御覧ください。その表に基づきまして説明をさせていただきます。

まず公共事業関係、6ページでございます。

平成17年度予算が336億9,700万円、平成18年度当初予算でございますが、対前年度比、これは一番右側の欄の一番下に記載がございますけれども、95.5ということで321億8,300万円というのが全体の公共事業関係の予算でございます。その中でも特に6番、農業農村整備ということで126億円、これが最大の金額でございますが、やはり現在、徳之島で進んでおります国営のダム事業、それから、2番の道路整備、それから、3番の港湾・空港、こういった事業科目が非常に予算の大きい項目でございます。

それから、7ページを御覧ください。

行政部費ということになっておりますけれども、いわゆる奄振の非公共事業と呼ばれているものでございます。非公共事業の中身としましては、いわゆるソフト、ハードを一体的に活かしまして、奄美の振興開発に役立てていくという趣旨から、幾つかの項目に分けて事業を行つてございます。これにつきましては、ちょっと戻りまして4ページの2の非公共事業というところから御覧いただきたいと思ひますが、まず(1)として産業振興等地域資源活用とございます。これは地域の資源を活かした産業振興をするために、ハード面でいいますと、いわゆる健康体験交流施設ということで、これは今の奄美市で整備が急がれておりますタラソセラピーの関係の施設の整備予算も入つてございます。

それから、(2)、奄美群島体験交流ということで、これは県を中心にソフト事業で奄美ミュージアム交流ネットワーク事業、あるいは長寿・子宝プロジェクト等々を実施いただいているところでございます。

それから、ハードとしては、観光拠点の連携・整備、それから拠点施設整備等をやっているところでございます。

続きまして5ページを御覧ください。

(3)人材育成支援でございますけれども、ソフト面では奄美ミュージアム人材育成、それから、ハード面で申しますとあまみ木工の里づくり等の施設整備にも予算が活かされてございます。

それから(4)生活・環境保全対策ということで、ハブ対策、サンゴ礁保全対策等が行われております。

それから、その次に(5)でございますが、奄美農業創出支援事業ということで、奄美の農業の支援をするためにソフト面、あるいはハード面で支援をしてございます。この中にはハードとしまして、今日、視察でも御覧いただきましたいわゆる平張施設でございます。こういったものに対する補助予算等も組まれているところでございます。

それからその次、3番としていわゆる直轄、国が直接にやる調査。それから4番目として奄美基金への出資金といったものも予算として入ってございます。  
以上が私どもから御紹介申し上げます予算の全体像でございます。  
以上でございます。

○宮廻会長 それでは、農林水産省の方、お願いします。

○農林水産省 農林水産省農村政策課の秋葉と申します。

今日は貴重な時間をいただきましてどうもありがとうございます。

資料の方、8ページでございます。

まずこの資料に書いてない部分でございますけれども、公共事業、農業・農村整備等について、それから、先ほど御紹介のありました奄美農業創出支援事業につきましては、国土交通省の方で一括して計上されているものでございます。

ここの資料では、代表的なものとしまして、奄振法の施行令に基づく事業でありますサトウキビ生産対策と特殊病害虫対策を載せてございます。

この他にも、奄美向けに限定はしておりませんが、各種の非公共事業が計上されておりまして、奄美群島でも御活用いただいているところであります。

ここではポイントと関連するトピックを中心に御説明したいと思います。

はじめに、サトウキビ生産対策でございます。

このサトウキビ生産対策につきましては、主に強い農業づくり交付金で対応しております。

事業の主な内容につきましては、サトウキビの生産の増大、低コスト化に向けた生産体制の整備等を行っております。

サトウキビに関する最近の情勢でございますけれども、農林水産省、宮腰農林水産副大臣が音頭を取る形で、サトウキビ増産プロジェクト会議が昨年10月に発足しました。12月末に、サトウキビ増産プロジェクト基本方針を策定いたしまして、本年1月から2月にかけて、奄美、沖縄の各島において現地説明会、意見交換会を実施しております。

この背景としましては、昨日の視察の中でもございましたが、気象災害や高齢化、また地力低下などによりまして、サトウキビの生産面積、単収が減少傾向にありまして、平成16年産は史上最低の水準まで落ち込んだということがあげられます。

基本方針におきましては、平成27年産までに株出し栽培の割合を1割程度増加させるとともに、その単収を2割程度向上させようということを目指してまいります。

このため、各種対策を地域関係者と一体となって推進しているところでございます。

次に、サトウキビの価格政策に関してでございます。

これまで法律に基づきまして、最低生産者価格を保証する仕組みであったものを、農政改革の一環としまして、価格政策から所得政策に転換するという基本法の趣旨ののっとりまして、平成19年度より最低生産者価格制度を廃止しまして、品目別の経営安定対策を講じることとしております。現在、関連法案につきましては国会で審議していただいております。

なお、補足なのですが、この強い農業づくり交付金の中でも、今日の朝、見てきました

平張ハウスにつきまして、防風施設という位置づけで整備可能でございまして、こちらも奄美の方でも活用いただいているところでございます。

次に特殊病害虫対策でございます。

事業の内容につきましては大きく3点ございます。予算としましては、食の安全・安心確保交付金で対応させていただいております。

まずはじめに、喜界島におきましてアリモドキゾウムシの根絶事業を行っております。不妊虫生産施設の改修、これは線源の交換、照射技術の向上といった内容でございますが、これによりまして、不妊虫生産能力が増強されます。この仕事については、今後もねばり強く進めていく必要があると考えております。

また、昭和55年に根絶しましたミカンコミバエ、平成元年に根絶しましたウリミバエの侵入警戒調査も引き続き行ってまいります。

この他、最近の話題になりますが、カンキツグリーンング病の防除対策についても進めてまいりたいと考えております。

農林水産省としては、主幹作物であるサトウキビについては、これからも万全の体制で進めていきたいと考えております。

この他、切り花ですとか、果樹など、様々な作物が伸びてきているところでございまして、奄美ブランドの確立の実現に向けて精一杯頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○宮廻会長 どうもありがとうございました。

続きまして文部科学省からの説明をお願いしたいと思います。

○文部科学省 文部科学省施設助成課の岡と申します。よろしくお願ひいたします。

お手元の資料の9ページを御覧いただきますようお願いいたします。

文部科学省関係の事業といたしましては、公立文教施設整備費、こちらは市町村等が行います公立学校施設整備に必要な経費を負担するものでございますが、こちらを事業としてあげさせていただいております。

平成18年度の公立文教施設整備予算につきましては、厳しい財政状況と、三位一体改革に係る政府与党合意によりまして、廃止、減額となりました168億円を含めまして、対前年度比182億円減の1,039億円を計上しているところでございます。

こちらの資料にはございませんが、同時に平成17年度補正予算におきまして587億円を計上しておりまして、18年度予算を合わせますと、全体といたしまして1,626億円、対前年度比で405億円増となりますが、こちらを計上したところでございます。これによりまして、所要の事業量につきましては十分に確保しているというところでございます。

また、こちらの公立文教施設整備費でございますが、平成18年度、本年度予算から地方の裁量を高めまして、効率的な施設整備を推進するというために、補強工事でありまして、改築などの耐震関連事業を中心に一部交付金化を図るという制度改正を行いました。こちらの交付金化によりまして、現下の最大の課題であります公立学校施設の耐震化など安全で安心な学校づくりを一層推進してまいりたいというふうに考えているところでございます。

こちらに新たに設けられます交付金制度におきましても、引き続き奄美群島におきまず地域事情を勘案いたしまして、従来、講じられてきました奄美群島に対する補助率のかさ上げにつきましては、交付金の算定に際しまして、そのかさ上げ分を参酌するという事などにより、可能な限り配慮して参りたいというふうに考えているところでございます。

以上が文部科学省関係の予算の概要でございます。ありがとうございました。

**○宮廻会長** どうもありがとうございました。

それでは、ただいま説明のありました平成18年度奄美群島振興開発事業関係予算の概要につきまして、何か御質問、御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。先ほどの大野特別地域振興官からもありましたように、前回の審議会におきまして概算要求のところで御説明されておりますが、このような形で予算が決まったということですので、よろしく願いをいたします。

## (2) 奄美群島における振興開発のあり方について

**○宮廻会長** それでは、御質問等ございませんようですので、議事の(2)奄美群島における振興開発のあり方の審議に移りたいと存じます。

これにつきましては、資料として、資料3、資料3の参考資料1、資料3の参考資料2というふうに資料が準備されております。これらにつきまして国土交通省並びに鹿児島県の説明を順次お願いしたいと思います。

それでは、よろしく申し上げます。

**○大野特別地域振興官** それでは、資料3につきまして説明をさせていただきます。

資料3、奄美群島における振興開発のあり方についてでございます。

この資料でございますけれども、先ほど会長からも御紹介がございましたが、審議会でのこれまでの委員の発言につきまして、具体的にどのように発言が反映され、取り組まれているのかということをおも事務局の方でまとめた資料でございます。

この資料の作り方でございますけれども、まず発言でございますけれども、これは90回から93回までの4回分でございます。これは平成15年の審議会からでございますけれども、現在の奄振法が平成16年に成立してございますけれども、その法案を作成する前のいわゆる答申、これをいただくための審議ぐらいからの審議会での各委員の御発言内容、これを幾つかピックアップをいたしまして、これについて幾つかに分類をいたしまして、どういう施策がとられているのかというものを対称にしたものでございます。

この整理の仕方でございますけれども、まず一番左側の欄でございますが、奄美群島振興開発計画、これは平成16年8月16日に鹿児島県によって決定されたものでございます。その中の第2の振興開発の方向という項目がございますが、この中で、振興開発の方向性を大きく5つに分類してございます。

その第1が、ここにまず1ページ目でございますけれども、地域の特性を活かした産業の展開。

それから、第2でございますが、これは3ページからになりますけれども、豊かな自然

と個性的な文化を活かした観光の展開。

それから、第3としましては、4ページの下の方からでございますが、人と自然が共生する地域づくり。

それから、第4としましては、5ページ目、これも下の方でございますが、やすらぎと  
うおいのある生活空間づくり。

それから、第5としまして、6ページ目からございますけれども、群島内外との交流ネットワークの形成という、この大きく5つの方向性に従いまして分類をさせていただいております。

恐縮ですが、1ページに戻っていただきますが、その中で個々の委員、例えば1ページ目でございますと、吉見委員が90回で、今後、成長が見込まれる産業分野の重点振興、こういった発言に対して、一番右側でございますが、主な取り組みとして幾つか6項目ほどあげてございます。この取り組みでございますが、例えば一番上はいわゆる奄振事業での取り組みでございます。あるいは県独自の取り組みでございますとか、あるいは国での直轄の調査、あるいは県なりの公的な機関がこういった取り組みをしているか。あるいは民間でどういう取り組みをしているか。こういったものが掲げられてございます。

一つひとつ全部御紹介しますと非常に説明に時間をとりますので、ここでは私の方と、それから県の方で分担いたしまして、主要なものを御紹介をさせていただくということにさせていただきますと思います。

その紹介のための資料が、恐れ入りますが、資料3の次に資料3の参考資料1という形になってございます。これに基づいて幾つかの具体的な事例を説明をさせていただきたいと思っております。

その参考資料1でございますが、まず私ども国で直接にやっております調査についての紹介でございます。

この中で、本資料の方の4ページでございます。本資料の4ページの濱田委員の御発言の環境・健康・観光を核とした産業振興の検討というところの右横のところでございます。一番上の欄でございますが、その上から3つ目の印のところ「花粉症のない島」モニターツアー及び地域活性化方策の研究というのがございます。

これを平成17年度末でございますから、今年の2月、3月頃でございますが、私どもの方で調査をしたものでございます。これにつきましてはかなり東京でもマスコミで広く取り上げられたものでございます。

具体的にどういう調査をしたかと申しますと、これは奄美群島では花粉症がないという点に着目いたしました。今年も首都圏ですと、花粉症というのは非常に大きな話題になりましたけれども、非常に国民的な関心事項になっているわけでございます。

そこでこの調査では、モニターツアーをいたしまして、何名かのモニターを募集しまして、3泊4日のツアーをしていただく、ツアーの費用自体は御自分で払っていただきますけれども、その中で、ツアーをやって、医師の診断を受けていただくということと、それから、レクチャーに参加していただく。こういうことをいたしました。

その結果でございますけれども、参加者全員の症状が非常に改善したということで、非

常に快適であったという感想でございます。

それから、ただ、やはり結局戻ってしまいますと、またぶりかえしてしまいますので、やはり出来れば長期に滞在していただくということが非常に有効であるということがわかったわけでございます。

それから、やはり花粉の飛散状況につきましても、これはきちんと本当はないのかどうか科学的に調べたわけでございますけれども、やはりスギ・ヒノキの花粉というのは全くなかったということが確認されております。それから住民のアンケートも取りましたけれども、やはり花粉症患者は全くいないということで、この奄美に滞在をして、まさに避粉をするということが非常に有効であるということが立証されたわけでございます。

その2ページ目以降に色々な新聞で取り上げられた記事を発表させていただきます。地元の大島新聞、毎日新聞、南海日日新聞、南日本新聞、それから日経新聞がシリーズで組んだ記事でございますけれども、こういった記事が非常に大きく取り上げられております。

こういった試みを、是非地元の観光業さんに熱心に取り組んでいただきますことによりまして、やはり奄美の魅力を一段とPR出来るのではないかなと考えているところでございます。

それから、7ページ以降でございますが、恐縮でございますが、本編資料の最後の8ページをお開きください。

これはその他共通ということでもございまして、小林委員の91回目の発言で特区を活かした地域振興を検討したらどうかということをお発言をされておられます。

この構造改革特区でございますけれども、非常に全国的に色んな取り組みがされていることは皆様、御承知のとおりでございます。

この中でただ、残念ながら奄美では具体的な事例がそう余り見られてないかなというところでございます。具体的に、例えば他の離島などではどういう取り組みをしているのかというのをこの参考資料の8ページ、9ページにつけてございます。簡単に御説明をさせていただきますと思います。

8ページ、一番上が香川県でされております瀬戸内海国際観光特区でございますけれども、これは韓国から修学旅行とか、あるいは団体旅行で来られた時に、短期のビザの発給を簡潔化するというものでございます。ただ、韓国はもうビザ免除になりましたので、これは現在ではやっていないということになってございます。

それから、2番目、3番目、これは島根県の隠岐の海士町、それから、同じ鹿児島でございますが、種子島でございますけれども、そこで行われている特区でございます。

これはいずれもいわゆる農業関係でございますが、農業生産法人以外の法人の農業への参入を容認したということで、特に真ん中の海士町は、これは牛をやったわけでございますが、この牛が3月に築地でセリにかかった時はなかなかいい値段がついたということで、建設会社が農業へ参入する、ある意味では非常に具体的な例ということで取り上げられたということでございます。

それから9ページでございますけれども、くにうみツーリズム特区ということで、これは国立公園でのいわゆる自然を活かしたイベント、あるいは行事をやる際に手続を簡素化

するという、そういう特区でございます。

それから、一番下、長崎県のディサービス特区でございますけれども、これは障害者の方がいわゆる介護事業所でサービスを受けられるようにするという特区でございます。こういった特区が離島などでは取り組まれているというところでございます。

いずれにしても、具体的に成功するかどうかというのは、やはり中身の問題であって、これはそれぞれの地域の特性に応じて、どういった試みをするかというのが重要な問題ではないかと考えているところでございます。これを簡単に紹介をさせていただきました。

国からの説明は以上でございます。

○宮廻会長 それでは、鹿児島県からお願いします。

○篠原鹿児島県企画部長 鹿児島県の企画部長の篠原でございます。どうかよろしく願いいたします。

ただいま大野特別地域振興官より、最近の主な取り組み状況等につきまして概略の御説明がありましたけれども、その中から特に県の方におきまして、18年度において取り組みます事業などを中心に補足して御説明申し上げたいと思います。

私どもの資料は資料3の参考資料2というものでございます。こちらの方に県の取り組みを概要につきまして書いてございます。

委員の御指摘で、長寿と食生活、生活様式を結びつけたような地域振興策、奄美の独自の文化、こういったものを活かした施策がとれないかというお話もよくございました。これにつきましては、「あまみ長寿・子宝プロジェクト」、こういったものを中心に今、取り組んでおるところでございます。

このプロジェクトにつきましては、奄美地域が長寿である。それから子宝、この特性の要因を分析、検証して、その性格を核とした地域社会づくりを総合的にやろうということでございまして、これによって産業、観光の振興を図る、そして奄美群島の自立的発展を促進しようというものでございます。

1つ目に書いてありますのが「巡るいのちのキョラジマ創造事業」ということでございますが、これを新たに実施するということでありまして、キョラジマといいますのは、奄美の言葉で美しい島を意味しておりますけれども、この事業は、この本プロジェクトの奄美群島への普及定着を図るために、地元市町村が地域の住民、それから関係機関・団体等と協働しながら取り組む。それによって、この地域資源を活かした事業に対して支援を行おうというものでございます。

18年度、具体的には、資料にあります龍郷町、伊仙町等の4事業に対して支援を行う予定にしております。

2つ目でございますが、「あまみ子宝のまちづくり促進事業」というものでございます。このうちのAですが、「あまみ子宝支援モデル事業」ということでございますが、これは平成17年度からの継続事業でございます。

イの方の「子宝の島「あまみ」体感事業」、こちらが新規事業ということでございます。

この事業につきましては、これまで調査を行いまして、やはり奄美の海水、大気、食材、



それから島唄、島踊り、これが心身の健康によい影響を及ぼすということが実証されたということでございますので、例えばアトピー性の皮膚炎など皮膚疾患をわずらって悩んでいる親子等を対象に、一定期間奄美に滞在してもらい、それによって健康の回復を図って欲しい。このような癒しの効果があるのだというのを全国的に発信しようというものでございます。

滞在中には民家に宿泊体験をいたしまして、海水に触れて皮膚疾患の回復を促す、それから伝統文化体験、実際に体験していただいて、それから、食材を活用した調理実習、医師による診察を受けていただくということによりまして、健康状態の回復を実証しようというような計画をいたしております。

それから、2ページ目でございますが、「長寿・子宝素材の活用推進事業」というのも平成17年度から行っております。

これにつきましては、奄美特有の島唄・島踊り、これを活用いたしまして、健康増進と観光・産業振興を促進しようというものでございます。

18年度におきましては、これを普及のためのDVDの作成、それから講習会の開催等を行おうということでございまして、また、瀬戸内町におきましては、この島唄・島踊りの健康づくりプログラムを中心に、長寿食材やタラソテラピー等も取り入れた滞在型のアイランドセラピーの健康増進、癒し効果の検証を行うということでございます。

それから、奄美群島におきます長寿要因の一つとしてあげられております食材でございますが、これにつきましては、平成16年度から「奄美長寿食材活用事業」ということで取り組んでまいりました。

これにつきましては極めて興味深い結果が得られたということで、健康づくりに有効な栄養成分、機能性分がふんだんに食材の中に入っているということでございまして、この結果を受けまして、昨年度はこのメニューのレシピというものを作ってみました。お手元に配付していると思えますけれども、「あまみ長寿食材活用レシピ集」、こういったもので分かりやすくまとめております。本年3月に刊行しておりますけれども、ハブを使ったハブバーグとか、タンカンとか、ヤギのヨーグルトとか、色んなものをこの中に入れて分かりやすく書いておりますので、また、ごゆっくり御覧いただければというふうに思います。

以上が「あまみ長寿・子宝プロジェクト」の説明でございました。

続きまして「奄美ミュージアム推進事業」、2ページ目でございますけれども、これにつきましても、群島をまるごと博物館に見立てようということで取り組んでいるものでございます。本年度におきましては、継続事業でございますけれども、「奄美ミュージアム交流ネットワーク形成推進事業」ということで、これにつきましては、奄美ファンを創出して、地場製品の需要を喚起し、体験、滞在型観光を推進することを目的に、新たに奄美群島体験交流キャンペーンということを開催する計画でございます。これは今年の11月10日と11日、2日間にわたりまして、東京におきましてイベントを行おう、「奄美まるごと体験交流フェア」ということで開催する予定でございまして、既に4月19日にこの協賛委員会が発足している、現在、詰めのための具体的内容をやっているところでございます。

それから、3ページ目をお開きいただきたいと思います。

次は「『癒す島』アイランドセラピー施設整備事業」ということでございまして、具体的には、今、名瀬の大浜海浜公園内におきまして、海水を利用いたしました多目的のプール、それからタラソセラピーを中心とした健康体験交流施設、これを整備する奄美市に対しまして助成を行おうとするものでございます。16年度から事業に着手しておりまして、今年の12月にオープンということでございます。現在、施設の愛称を募集中というふうに伺っております。

次の「奄美群島自然環境保全再生推進事業」でございますけれども、世界自然の遺産登録ということで、この審議会でもたびたび御提言がございました。これにつきまして、地元市町村、地域住民の方々とともにこれに取り組むということでございまして、動植物の生息・生育状況の把握、重要地域の抽出、それから保全活用策の検討等、これを内容とする地域調査、15年度から17年度まで3年かけて実施してきたということでございます。

県としましては、この結果を踏まえまして、本年度、国に対して国立公園等の保護地域の指定について要望するというようにしておりますけれども、この指定までの間は、この推進事業によりまして、自然環境保全、普及啓発を実施したいというふうに思っております。

具体的にはアマミノクロウサギの生息地拡大を進めるための実験、それから、与論でのサンゴ産卵生態調査、復元力調査等の実験、こういったものを行いたいというふうに思っております。

それから、「サンゴ礁保全対策事業」でございますけれども、奄美のサンゴ礁、非常に高い評価を、世界のサンゴ礁に比較いたしましても評価を受けているところでございますけれども、最近はおニヒトデの食害、白化現象、海水の汚染等によりまして危機に瀕しているということでございますので、このような調査、それからオニヒトデの駆除、これを重点的、徹底的に行いまして、この保全対策を実施したいというふうに思っております。

それから、4ページ目をお開きいただきたいと思います。

次の「奄美農業創出支援事業」でございますけれども、平成元年にウリミバエが根絶をしたということでございまして、園芸農家に対する生産意欲が非常に高まっているということでございますので、こういった園芸農業を展開するための振興ということを図ってきたところでございます。

16年度におきましては、必要な生産、流通施設等の総合的な整備を行います「奄美農業創出支援事業」を実施しているところであります。本日も視察をいただきました平張等色んなハード事業におきまして、色んな資材、それから施設、そういったものの事業メニューの拡充を図っておりますし、それから、ソフト的な推進事業といたしましても、営農指導や研修、それから在来野菜、在来果樹の成分分析等を行っているということでございます。

以上が鹿児島県が18年度予算に計上して取り組んでいる主な事業でございますけれども、合わせまして、地元の鹿児島大学によりまして奄美地域における独自の取り組み事例でござ

います「奄美サテライト教室」、これについて御説明させていただきたいと思います。

これにつきましては、旧名瀬市からの要望等もありまして、島しょ地域での高等教育と研究学術といたしまして、鹿児島大学大学院人文社会科学研究所が平成15年11月に旧名瀬市と開設の協定を締結し、16年4月から、市内の公民館分館で開設したところでございます。

この「サテライト教室」につきましては、公開講座とは異なりまして、正規の授業を受講して単位を取得するものでございまして、この単位をもとに修士号の取得も可能というふうになっております。

本年度は4月28日に開講式が行われまして、現在、7名の方が受講されているということでございます。

また、来年度からは遠隔地教育システムを活用いたしました徳之島分室を開講することにしておりまして、去る3月20日に徳之島町と調印を行ったところでございます。

さらに鹿児島大学と奄美市におきましては、3月13日に、幅広い分野で総合発展を図るということを目的に、包括連携協定を締結いたしております。鹿児島大学による奄美地域での取り組みの充実に地元の期待が高まっているところでございます。

それから、最後に5ページ目をお開きいただきたいと思います。

審議会の中でもよく話題になりますし、松本副会長から前回、調査依頼もございました「羽田・奄美路線と羽田・沖縄路線との比較」ということで資料をお作りいたしました。

まず左側の表でございますけれども、これは羽田・奄美間と羽田・沖縄間を比較したものでございます。これで距離を見ますと、沖縄よりも奄美の方は251km短いわけでありまして、運賃につきましては5,000円高いということがございまして、約1.14倍高く設定がなされております。

1km当たりの運賃をあらわす賃率ということでございますが、これは羽田・奄美間は羽田・沖縄間の1.34倍ということでございます。利用者数がかなり違いまして、羽田・奄美間は8万8,330人に対しまして、沖縄の方が458万587人ということでございまして、奄美の方は羽田・沖縄間の50分の1という形になっております。

右側の表を御覧いただきたいのですが、これは羽田発着路線の賃率、1km当たりの運賃というのを低い方から順に並べております。これを見ますと、羽田・奄美大島間というのは、羽田・沖縄間は非常に低く設定されておるわけですがけれども、それに比べましても5番目に低いということで、次にきているわけではあります。そういう意味で、全国的な比較でいたしますと、特段に割高になっているわけではないということでございます。

6ページ目でございますが、次に「旅行商品の価格の比較」ということで出させていただきました。

これは旅行代理店が首都圏において売り出している旅行商品の例なわけでありましてけれども、やはり沖縄本島、沖縄に対する旅行のパックの割安感が非常に目立つという形になっております。奄美の方でいきますとD社4万7,800円というのが最低でございますけれども、沖縄の方は2～3万円ということで、1万、2万円以上違うという形になっております。

沖縄路線につきましては、航空機燃料税が減免されている、沖縄の方は2分の1減免でありまして、奄美は4分の1の減免という、こういう差があるわけでありましたが、この右側の資料の参考1、参考2というふうに御覧いただきたいと思っておりますけれども、沖縄の方はJAL、JTA、ANAということで乗り入れ航空会社が複数ございます。羽田・奄美間につきましては現在、JALの1社ということでございまして、競争というものが条件がちょっと異なるということがございますし、それから、宿泊施設の方もかなり違う。奄美大島におきましては177室、3施設ということでございまして、沖縄本島22施設、5,086室ということでございまして、こちらの競争も激しく行われているということでございます。航空会社、旅行会社におきましては、奄美と比較いたしますと、この割引運賃、格安ツアー、こういったものがやりやすいという環境になっているのだろうというふうに思っております。

県といたしましては、県の管理空港の着陸料の軽減、それから、離島住民を対象といたしました離島航空割引制度という導入等に努めているところでございますけれども、今後とも関係機関、団体等と一緒にしまして、航空会社に対しまして、低減化が図られますように引き続き要請をしていきたいと思っております。

以上で補足説明の方を終わらせていただきます。

○宮廻会長 ありがとうございます。

それでは、これから委員の方から、御質問があればお受けいたしますが、御意見、御提言等をいただければと考えておりますが、内容が多岐にわたっておりますので、大野特別地域振興官の方から説明があった時、奄美群島振興開発計画が5つの柱で構成されているということがございました。それで5つの柱に従いまして、順次、御意見、御提言をいただくというふうなことで会を進めてまいりたいと思っております。そして最後にその他ということで、5つにまたがるものとか、いずれにも入らないものとかいうふうに皆さんが御判断で、でも発言したいというふうなことがございましたら、その他でお受けしたいと思っておりますので、そのように進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

まず1番目の柱ですが、地域の特性を活かした産業の展開ということにつきまして、このような取り組み例、取り組み状況になっているとか、それから、県の方の説明もありましたが、何かございますでしょうか。どなたからでも結構ですので、どうぞよろしく申し上げます。

平安委員、どうぞ。

○平安委員 それでは、まず昨日来、喜界で平張施設等について大分関心が委員の皆さん、もちろん私は地元ですので十分平張施設の効果等について認識しているつもりですが、委員の皆さんも大分理解を示されておりましたので、お伺いしますが、一つは18年度の予算等についても、要求より若干減額をされておりますので、そこらの地域からの予算の満額確保に努めていただきたいなというのと、それから、実際、施設ができて、まだ数年であります。経済効果も含め、あるいは、防風の効果もまだはっきりしない部分も若干あるので、できたらその補強対策として今、沖縄でされているヒンプンという縦張りのネットがありますので、そこらも加味したような事業導入が出来るかどうかを検討していただい

ればなというふうに思います。

○宮廻会長 これに関連しまして何か御意見、御発言ございますか。

○松本副会長 平張施設ですけれども、農業をしている人にも非常に関心があるようですし、今、まだいわゆる開発途上の施設でもあるようですので、それは県としてはどういう今、取り組みをしておるのでしょうか。そういう開発面において、あるいは低コスト化、これは農林水産省でもいいのですけれども、どういう取り組みをしておられるかちょっと教えてもらいたいと思います。

○宮廻会長 農林水産省の方から何かありますか。それでは、お願いします。

○農林水産省 今、平張ハウスの状況の話が出ましたけれども、実はこれはちょっと先に行って、沖縄の方に例えば行っていただくと、極めて自然に使われているハウスでございます。例えば今日、見たような、人の背の高さぐらいより少し高いものから、例えば観葉植物、切り葉をする場合ですと、もうちょっと低い高さのものですとか、あるいは今日のキクの場合には、虫が入らないような比較的細かい目のネットを作っておられましたし、虫がある程度入ってもいいのであれば、もう少し太いネットを使ってもいい。開発というか、比較的其他技術としてはこれは確立されている施設でございます。

今日、例えば紹介がありましたように、10アール当たり、今日のは自己資金でつくられたということでしたが、90万円ということで、極めて安い施設でもございます。

台風にも強いということもございますので、これは奄振事業でもそうですし、農林水産省の方の事業でも対応可能でございます。これはもうこちらとしてはどんどん御活用いただければよいのではないかと思います。

それからもう一点、平安委員から防風施設の関係のお話がありましたけれども、例えば強い農業づくり交付金の中では、これはハウスという位置づけではなくて、防風施設というような位置づけで考えております。もちろん穴があいておりますので、保温効果はございません。ただ、台風の強い風にも強いというところがあります。ただし、平安委員がおっしゃられたように、そのまま風が当たると確かに弱い面等もございまして、事業の中では、防風施設を例えば作るということは、それは可能でございます。ただ、実際、現場に行きますと、同時に防風ネットもつくったりすると、これはこれでコストもかかるということで、導入はなかなか進んでいないというような実態はあるかと思います。

以上でございます。

○松本副会長 実質的にはもう確立されているということですね。

そうしますと、これから利用、あるいは普及が進んだ場合のコスト低減の見通しというものは持っておられるのですか。今、10アール当たり90万ぐらいというのは、あのタイプは非常に安いものなんでしょう、なんか鉄骨で作ると10アール当たり300万ぐらいかかるという話もありましたでしょう。むしろこれから進めていかれるいろんなことを考えれば、いろんなタイプがあっていいわけですね。多様なものがあるって、それをそれぞれ選択で選べるというのはそれは一番いいわけなので、それはそれでいいのですが、全体として考えてこれから普及すればするほどコストが下がるというのが一般の経済原則ですね。そういうことを考えてどの程度まで今後の引き下げが可能なものなんでしょうか。

○農林水産省 すみません。ちょっと数字的なものを今、手元に持っておりませんので。ただ、現場、現場でどれぐらいのものが出来るかというような事例も含めて色々わかる部分があるかと思しますので、その辺につきましてはまた審議会の方に資料をお示しいたと考えております。

あともう一点なんですが、平張ハウス、要は中で何を作るかということで、仕様も随分変わってくるかと思えます。その辺は、例えば沖縄では作っているものがありますけれども、奄美でどういうものを作るかということによっても色々変わってくるかと思しますので、その辺は現地でも色々試行錯誤の面もあると思えますが、そういうこともしながら色々情報も含めて積み重ねていただきたいと思いますと考えております。

○松本副会長 それで次に、いわゆる支援体制。そして、金銭面での補助金あるいは融資、補助金の方は、今、奄振事業の補助金とおっしゃったけれども、この中のどこに入っているのですか。

○大野特別地域振興官 資料2の5ページでございますが、資料2の5ページ(5)奄美農業創出支援事業というのがございます。この下のハードというところに、営農用ハウスの複合営農支援施設、平張施設の農作物被害防止施設というのが例示として掲げられてございます。実際には何件か実施をしております。

○松本副会長 それでこれで全体の予算が9,100万円ですね。

○大野特別地域振興官 はい。

○松本副会長 平張施設の部分はこれでどれぐらいの面積を予定して、どれぐらいの金額になっているのですか。

○大野特別地域振興官 その点は詳しく調べまして、後ほど数字を出したいと思えます。

○松本副会長 面積で分からない。

○大野特別地域振興官 それはすみません。あとで対応させていただきます。

○松本副会長 県は分からないですか。

○篠原鹿児島県企画部長 こちらの方も総事業費はありますが、細かな内訳はございませんので。

○松本副会長 それはいいでしょう。それで私は何を言いたいかと言いますと、色々聞いておりますと、かなりいいものであるという話と、それから今、まだ技術開発途上かと思ったら、技術開発もほぼ完成しているという話だから、こういうものを本当に普及させていくというならば、思い切って予算計上を他からでも持ってきてでもしていくということが非常に重要ではないか。一種の重点化ですから。かなり需要は考えられる。たまたま喜界がそうだったからかもしれないけれども、ただ、他のところへいっても、時々聞きますので、次の年度には、19年度予算には思い切って増やしていただけたらと、そういうことでちょっと申し上げたのです。

○大野特別地域振興官 分かりました。御意見を踏まえまして相談させていただきたいと思えます。

○宮廻会長 どうもありがとうございました。

他に何かございますでしょうか。どうぞ、新田委員。

○**新田委員** 今、ハードの部分では、昨日も喜界の方を視察をさせていただきました、非常に農業面、水の問題も解決されつつあるようですし、環境の整備が整いつつあるようなんですけれども、やはり担い手が要はどうかということ、昨日もお話が意見交換の中で出ましたけれども、なかなか若い方々が農業に取り組んでくれないという悩みがありました。それで昨日の方の意見の中にも、やはり新規就農するには、農業の場合は非常に投資をしないと農業ができないというようなこと等がありましたので、リースをして、今すごく助かっている。トマトの農家の方が言われたのですけれども、もっとこういうことを増やしていただいて、新規就農者や、本当に農業をやりたい方が、お金の心配とかあんまりしないで一生懸命頑張れば誰でも出来るという、そういう体制づくりといたしますか、そういうのも必要なのではないかなというふうに思いました。

あと、先ほどの平張施設とか、新しい農業の取り組みがなされておりますけれども、地元の小中高校生、そういう方々がどれほど自分の、我が町の農業のことを知っているのだろうかというのも少し疑問に思いました。そういう取り組みも今、少しずつなされているようですけれども、是非ああいう新しい農業施設なり、そういう取り組みがある時は、是非地元の子供たちにも、こういう農業もあるのだよという、そういう農業教育といたしますか、そういうのももっともっと機会を増やしていただきたいということ。

もう一つ、昨日も永井さんと栄さんという女性の農業経営者の方にお会いしまして、すばらしい意見、自分の考えも持っていらっしゃるし、本当に真剣に農業に面と向かって取り組んでいらっしゃるのです。ですから、それはどういうきっかけからかということもお話を聞きましたら、海外研修なり、県外研修なり、視野を広げて、そして今の自分があるんだという話を聞きました。ですから、是非もっと多くの方にそういうチャンスを与えていただくような、そういうソフトの部分ももっともっと取り上げていただければありがたいなというふうに思います。

○**宮廻会長** 御意見ということでよろしいですか。どうもありがとうございました。

他に何かございませんか。濱田委員。

○**濱田委員** まず奄美での開催ありがとうございます。なるべく地元の御意見を反映させながら、こういう会をまた何度も持っていきたいと思っております。

私が前回申し上げたところと、今思っているところを申し上げたいのですけれども、昨日、喜界島に伺いまして、遊休地がないところほど非常に活用していらっしゃる。奄美大島は遊休地が結構目立つ、もったいないなと思うようなところがいっぱいありまして、この遊休地を整備して、生産性を上げる工夫、あるいは支援なりができないものだろうかといつも思っております。また、喜界島みたいに少ない耕地面積で、キビを植えて、キビの収穫が終わった後にゴマをつくり、そして畜産をして、フンをキビの堆肥にしているという、そういう循環したシステムが出来るというのはすばらしいなと思ったのですけれども、そういう少ない耕地面積で効率的な農業経営が出来るような形をなんとかとれないものかなという、私は農業は分かりませんが、そういうことを考えました。

あと、前回、申し上げたところで、今回開発から販売まで一貫して産業を支援する施設の設置というところで取り組み状況を御紹介いただいているのですが、私が申し上げたか

ったのは、やはり地元で新商品開発から販売促進、そして換金出来る、外貨をかせげるということを何回か申し上げているのですけれども、そういう拠点づくりを奄美群島の中に拠点施設として欲しいという事なんです。鹿児島県、あるいは沖縄との連携ということもわかるのですけれども、やはりすぐ近くに色々相談して検査をしてもらえる。あるいはパッケージであるとか、そういうデザイン的なところまでやはりすぐ近くのところに相談に行けるといのは全然違うと思うのです。金銭的な面も。やはり私たち島々におりますと、どうしても経費がかかることには二の足を踏んでしまうので、なるべくそういう支援をしていただければありがたいということで、是非地元でのそういう拠点施設を是非お願いしたい。そしてヒット商品づくりを是非したいと思っているのですね。1.5次産業の徹底的な研究をしていきたいと思っております、まず素材研究。サトウキビならサトウキビ、黒糖焼酎、キビ酢、最近は燃料エネルギーになるなどサトウキビにはいっぱい可能性があると思うのです。また、例えば木炭を取るなり、泥田の泥を取るなり、素材研究を徹底研究して、そこからヒット新商品プロジェクトを島で拠点施設を作って、外貨を稼いでいきたいということの援助をお願いしたいと思います。

○宮廻会長 どうも。それでは吉見委員、お願いします。

○吉見委員 私も2年前に東京から龍郷町の方にUターンしてまいりまして、それまでは雑誌の編集長をやっておりました。女性誌を3誌立ち上げてやっておりました関係上、主婦層の購買の仕方ということに対して雑誌を通じてかなり研究してまいりました。そういう視点でちょっと気になりましたのが、奄美＝鹿児島県とは認識されていないのでは、という点です。知事が鹿児島ブランドのトップセールスマンとして頑張っていらっしゃるのは非常にありがたいと思うのですけれども、奄美のブランド、先ほど農林水産省の方から奄美ブランドの確立に向けてこれからも頑張りたいというふうな御意見がありました、東京を中心とする首都圏で奄美大島と聞いて鹿児島県であるというふうにはっきり答えられる人はすごく少ないのです、実は。沖縄県の一部だというふうに勘違いされているぐらいの位置づけにあるというのをとても実感している身としましては、奄美のものであるというので認識されているのが黒糖焼酎と大島紬ぐらいなんだなというのを強く感じるわけです。

昨日見させていただいた喜界島のゴマですとか非常に香りも高くて味もよかったのに、喜界島のゴマというふうな認識というのはもちろん非常に少ないと思いますし、奄美のトマトとか奄美のゴマ、奄美のタンカン、タンカンなら奄美だよというふうな、そういうふうにいわれるような奄美ブランドというものを打ち出せないかというふうにずっと思っている一人なんです。

アンテナショップみたいなもので消費者のニーズをキャッチするという目的、そして奄美大島というのはこんな沢山のいいものを出しているのだよということを広く一般の消費者にアピールするために、鹿児島県のお仲間に入れていただくのはそれはそれで結構なんです、奄美の特産品だけを集めたアンテナショップみたいなものが奄振の予算で、例えば銀座の一等地でなくても結構ですので、作れないものかというふうにいつも感じているので、どなたにお聞きすればいいのか分からないのですが、そういったことは可能では



ないのでしょうか。

○宮廻会長 何か関連で御発言ございますか。どうぞ、若林委員。

○若林委員 今の御発言に対するお答えをもちろんする能力も何もないのですけれども、例えば沖縄が銀座にわたしたショップというのを持っている。ただ、あれは県が全面的にお金を出しているわけではないと思います。やはり民間の部分が相当あると思うのです。それはそうなんです、先ほどから出ている意見で、私はつくづく思うのですが、さっきの平張を作るということももちろん重要ですし、色んなハード面のことは非常に大事なんですが、これからやはりなんといってもソフトでないのかな。ハードというのはかなりの部分整備されてきたのかなという極めて漠たる印象を持っているのですけれども、何かソフトの面でその地域の特性を活かせるような工夫というのを本格的に、組織的にやっていると、各人の何となく創意工夫に委ねたままでは上手くいかないのではないだろうか。もう少し国の支援とか、県の支援にしても、そういうソフト面で、奄美というところの特性はこれだな、なるほどというのをやはりそこは地元の人だけではなかなか知恵が出てこない部分もあると思うのです。だからそれを何か予算面も確保した上で、組織的に作るということがあっていいのではないかという感じを非常に強く持っておりますので、そんな方向で何か配慮が国の方、予算面とかしていただければありがたいという気がいたします。

○宮廻会長 ありがとうございます。

他に何かございますか。他にまだ議論したいことがございますので、先に進ませていただきますが、よろしいでしょうか。

2番目の柱は、豊かな自然と個性的な文化を活かした観光の展開ということですので、これを軸にしまして御発言をお願いしたいと思います。出水沢委員。

○出水沢委員 出水沢です。こんにちは。

私はこれまで4年間、審議会委員を務めてまいりまして、毎回のように申し上げているのが、奄美ならではの伝統文化とか、民俗とか、言葉とか、そういうものを研究する機関を何とか作っていけないかということはずっと申し上げてまいりました。それに関連しまして、今回はもう一つ、大事なものだと思うのですけれども、やはり奄美は海、海洋資源の研究が大変に大切ではないかと思えます。

先ほど、瀬戸内町に私立大学によるクロマグロの種苗生産技術開発が行われているということを知りましたが、県、国公立大学の何かそういう関係機関の誘致で奄美に海洋開発、そういうものの研究を長期にわたって緻密に積み上げていくような、そういう研究所ができないものかと思えます。資源開発、それから、観光のためにも、やはり海でつながっている島々ですので、海の研究をもっともっと深めて、それを奄美の自立につなげるというようにできないかなということを痛感しております。よろしく申し上げます。

○宮廻会長 どうもありがとうございました。

他にどなたか御発言ございますか。どうぞ、若林委員。

○若林委員 観光の展開ということで私はつくづく思う。今回、地元でこういう審議会を開かせていただいて、私も実は奄美に初めて訪問させていただいたのですが、やはり奄美の

位置づけというのはどの辺にあるのだろうかというのが今まで必ずしも明確に私ですら意識しなかった。私ですらとえらそんなことを言うのは、私は実はかつて沖縄の振興に関わってきた行政上の経緯があって、すぐ目と鼻の先にあったはずの奄美が実は沖縄サイドからも認識してないし、ましてや東京からも認識してないし、ではさっきまさに吉見委員がおっしゃったように、鹿児島県なのかねということも認識されてない、どうもはっきりしない。何か観光という場合、どこに行くのだというまず問題意識というのは誰しもあって行くわけですけれども、南の亜熱帯地域にある地域に行くんだよというもし認識があれば、当然沖縄と奄美は同時に認識されないといけないのに、必ずしもそうはされてない。何かそこが分かれちゃっているな。行政区域が分かれていることが影響しているのかどうか、それは分かりませんが、歴史的にも少し当然ながら差があったということもあるのでしょうか。

それから、日本の観光リゾート地として、いよいよ本格的な海洋リゾート時代というのがどうも来つつあるような気がして、私は非常にそんな気が実はしているわけです。沖縄がさっきの数字にもございましたけれども、年間450万人の人が沖縄を訪れている。これは実は私が関わっていたころ、5、6年前は300万人をなんとか確保したいということで一生懸命沖縄がやっておったのが、あつという間に450万人になった。多分この勢いでいけば500万人を超えるのはもうすぐ目の前だろう。こんな勢いで伸びているのが、何で奄美の方が8万、9万人で止まっちゃっているのだろうかというところが不思議でならない。全く同じような条件にあるはずなんですね。それはやはり持っている、行こうとする人のイメージと、行くことを世話する旅行社とか、そういうところが奄美をはっきり位置づけていないというところが非常に大きいと思うのです。

その意味でも、沖縄観光は実は奄美観光を含んでいるんだというイメージにもしなってくれば、一体になってもおかしくないのではないかと。要するに沖縄に行って、その次、隣の島は石垣とは限らないので、奄美だっていいわけですね。そういう同じエリアの中でどっちに行くかという選択としては今、実は全然考えてない。沖縄の本島に行って、次はでは石垣に行くかということに当然なっているわけですがけれども、次は、では奄美に行くかというその組合せがあってもいいと思うのです。

それでちょっと私はもしかして間違っているのかどうか知りませんが、那覇から石垣に行く航空賃と、那覇から奄美に来る航空賃、那覇・奄美間は1日1便あるやに聞いていますけれども、倍ぐらいするというふうに聞いてます。なぜもしそうだったらそんなに高いのだろう。その辺のことの解決が何かできないかということと、それと旅行社の中に、沖縄プラス奄美観光を一体にしたようなものを何か上手く売り込んでいくことができ、上手くPRできれば、そこの一体感ができてくる。沖縄観光にあやかるわけではないけれども、海洋リゾート観光の中に奄美を明確に位置づけていくという考え方、それは沖縄観光と一体になってないとおかしいはずなんで、そういうものをこれから考えていく必要が大いにあるのではないかと。

地元でも奄美と沖縄との交流は、私はかなりささやかだと思うのですけれども、ないわけではないのですが、非常にささやかだ。もう少し積極的な交流を通して一体感をもうち

よって作っていったって、同じ島の仲間ということで、やはり括りを入れた方がいいのではないか。行政区域は鹿児島ですから、そこは別な問題は当然あるし、県として力を入れておられるのは非常によくわかるのですが、やはりトータル日本の国民が眺めてみた時に、南のリゾート地という時に、沖縄と奄美というのを同時に認識されるようにもっていった方がいいのではないかという気がいたしております。

○宮廻会長 濱田委員、どうぞ。

○濱田委員 今、若林委員がおっしゃったことで関連して申し上げたいと思うのですが、先日、日本航空の財団法人の方でしたけれども、企画部の方と飲む機会がございまして、ちょうどそういうお話になりまして、琉球弧としてのことを考えていったらいいよねという話になったのです。沖縄・奄美ではなくて、今、沖縄の観光も沖縄の本島から離島に観光客を周遊させる戦略をとっているのですけれども、琉球弧ということで考えれば、奄美は沖縄本島にも距離的に近いし、宮古島よりも奄美の方が文化も近いし、似ています。昔は琉球王朝の支配下にもあった訳ですから、そういうとらえ方というのはおかしくないというお話が出て、とても視野が広がったような気がしたのです。県という形を飛び越えて、琉球弧という形でやっていくのも世界自然遺産登録も沖縄と奄美が連携しなくちゃいけないことですし、大きな目でとらえていくというのも非常におもしろいなと思ったところ。

その中で一つ話が出たのですけれども、例えばコウノトリがいる但馬空港、コウノトリ但馬空港というのです。そんな名前をつけられるというのが非常におもしろくて、奄美は何だといったら、奄美はクロウサギ空港ではないかという、そういうキャッチフレーズなりというものをつけてもいいということなんですね。また、島々観光をする時に、島マネーというのを作ったらどうかという話がありました。考えてみれば、昔、米軍征服下の時にB円なり、A円なり使っていた時がありますね。その逆手をとって、例えば奄美へ行ったら奄美マネー、クロウサギマネーがあってもいいのではないか。沖縄へ行ったらヤンバクイナのヤンバルマネーとか、そういうユーモアを入れ環境保護に役立てるという観光というのも、島々でやっていくと、またおもしろいのではないかなという話が出たので、ちょっとお伝えしたかったのです。

あと、船旅なんですけれども、私もすごく船旅が好きなんです。奄美の名瀬港は非常に立派なんですけれども、各島々へ行くと、やはり非常に重い荷物を持ってタラップを乗り降りするのはつらい時があるのです。空路ばかりでなく、船旅での島々周遊観光のためにも、バリアフリー化というのを是非考えていただきたいなと思っております。

○宮廻会長 先ほど若林委員からの発言の中で、交流ネットワークといいたまいますか、観光というのはどうしても移動を伴うものですから、ネットワークの問題が出てきて、5番目の群島内外との交流ネットワークの形成というものも含めて御意見、御発言をいただこうというふうに思いますので、その辺も含めてお話をいただければと思います。

それと若林委員の先ほどの御発言も、観光というのはそんなに長い期間のものを想定してないと思うのですけれども、国土交通省の方の説明の中に、避粉地としての長期滞在がより効果的だというふうなことがありましたね。この辺の話も含めて、スギ花粉の調査に

基づいて、この辺が今後、展開していけるようなことが考えられるかどうか、その辺のことも御発言いただければと思いますが、どうぞ、若林委員。

○若林委員 今の濱田委員のおっしゃったこととちょっと関係することがあるので一言御参考までに申し上げます。

今、沖縄でどこまでこれが成功するか分からないのですが、一生懸命やろうとしているのは地域通貨をつくらうとしているわけです。沖縄に観光に行った人は、沖縄の中のどこでもその地域通貨を使って、後でそれに特典みたいなのが付いてくるというような、そんなことができないかなということを一生涯懸命実は勉強しております、そんな中にもし奄美も一緒に入れちゃったらというのは、まさに今、濱田委員のおっしゃったことも一つおもしろい発想だな。現に沖縄でもそういうことを考えているということです。

それと今、おっしゃった長期滞在を、それもスギ花粉等、そういう観点から沢山人を来てもらうという、もちろんそれは非常に大事なことで、私が申し上げたのは、あくまで短期的な観光ということで、それと長期滞在では、これも沖縄の最近の動きで言いますと、リタイアした人の後が、それを沖縄で過ごすというような動きというのは結構今、出てきておる。それはやはり気候、風土がいいのと、リタイアした後での生活ということを見ると、割合生活しやすい。それは私も奄美も全くあてはまることだと思うので、その共通項というのは同じ話かなというふうに思いました。

○宮廻会長 どうもありがとうございました。

観光とかネットワークにつきまして何か、一緒に結構です。松本副会長。

○松本副会長 やはり今日も（株）大島紬村代表取締役の越間さんが言っていましたけれども、旅費問題というのは、どうしてももっとつきつめて解決しなければいけないような気がするのです。だから今、県の方から出していただいた資料3の5、6ページ、これは私がこの間の審議会で言ったから出してくれた表ですけども、これは非常に優秀な役人の答案なんです。実を言うと、これには特段割高になっているわけではないと書いてありますけれども、この比較をしてはそうなるのですけれども、それは当たり前なんです、距離が長いほど賃率は下がりますから。距離の長い方が当然コスト低減になるのは当たり前ですから、この表を比較すればそうなるちゃうのですね。だから5ページの表はあまり比較にならないというか、説明にならない表なんです。例えば大阪からやってみるとどうなりますか、これは大分変わってくると思うのですね。大阪からやりますと。それは高いことは高いわけですから。

問題は6ページの方の旅行商品の問題ですね、私なんかも、知っている旅行社から話を聞いてみたのですけれども、旅行社としては、奄美を旅行商品に使おうという気がほとんどないのですね、どこの旅行社も。ではこれから、さっき言ったように、売り込んだら、それをやってくれるかといったら、私は無理だと思います。なぜならば、もっと売り込みやすい沖縄、あるいは先島の方が、先ほど話が出ていたように、沖縄からこっちへ来るような旅行商品は旅行社がやってくれないと思いますね。魅力がない、もっと手軽にとにかく商品が作れるからですよ。

これは本当に私の突飛もない発想で勝手なことを言っていると思われてもちっともかま

わないのですけれども、既存の旅行社を相手にしても、奄美の旅行商品を作ってくれないと思いますね。だから奄美の旅行商品だけを考える旅行社を皆さん方で作って見たらどうだろうか。それだけを考える。それは県も、地元も出資して、あるいは経済界も出資して。そしてその旅行商品に今度、逆に沖縄を乗っけるぐらいのつもりで。それではじめてこの運賃の差も解消の意欲と熱意というものがまた違ったものになってくると思うのですよ。

だから物事には失敗もあるから、損した時に誰が責任を持つかということを考えたら、こういうことはできないのですけれども、損することも、失敗することも有り得るべしぐらいのつもりで一遍奄美だけを考えた旅行社を作って、その旅行社で本当に旅行商品を出来るだけ安く出来るようにやってみる。それが拡大していくと、お客が増えてくれば当然また次なる発展がありますから。何かそういうことでもしないと既存の旅行社は今、幾ら奄美を中心に旅行商品を作ってコストを安くしてくれと陳情しても私は無理だと思う、そういう感じがするのです。振興予算ではそこまでは現実にできないでしょうけれども、今日、いらっしゃる地元の方と県とで一遍よく真剣に考えて見たらどうでしょうか。きっとこれは旅行商品の問題だと思いますよ。うまく組み合わせて安い旅行商品を作っていく。それに魅力ある奄美の見どころを組み込んでいく。そういうソフトを作るということだと思うのです。

○安原官房審議官 参考までに、先ほど県の資料ですと、羽田と那覇だけの運賃比較だったのですが、私どもで調べますと、確かに東京・那覇の場合ですと奄美より安いのですけれども、その先の宮古、石垣になると、奄美が4万1,100円に対して宮古は4万9,600円、石垣が5万3,100円と相当割高になっております。割高なんですけど、航空の利用人員は、宮古が9万3,000、石垣が15万5,000、奄美が8万8,000というふうになっております。そういうことを考えますと、運賃の問題も非常に大きいと思いますが、と同時に、観光客をひきつける魅力づくり、あるいはPRといいますか、商品づくり、こういった点も大きな原因ではないのかなという気はしております。

御参考までです。

○宮廻会長 どうもありがとうございました。どうぞ金子委員。

○金子委員 松本副会長が航空運賃のことにえらい熱心だった、今日、この資料が出ることをお聞いたしております、ちょっと私も一言申し上げたいなと思っておりますのは島民割引制度がございますね。そうしますと、もう一つ特割制度というのと前割制度というのがあるのだそうなのですが、徳之島と鹿児島間だけすぽっと抜けているのです、この二つが。鹿児島県のそれぞれの島々には、当然島に住んでいる人は島民割引というのが適用されますね。それで前日前までに買うとなんか特割制度というのがありまして、30日ぐらい前に買いますと、前割制度というのがあるのです。それはどっかの島々、どっちかが適用されているのです。徳之島と鹿児島間だけがすぽっと抜けているのです。

この間、奄美の航対協でJALとお話し合いをされた。平田奄美市長さんのところでやられたというような話をお聞きいたしております。その時にもJALも路線維持の方が重要なんだというような発言であったとお聞きをいたしておりますが、これはやはりちょっと不公平感もありますし、是正をしなければいけない問題ではないのかな。少し県もそれ

なりの受け止め方をしていられようと思いますが、航空局の方でも、何かちょっと航空会社との話を少ししていただけないかな、この機会に発言をさせていただこうかなと思っておりましてですが、私の認識は間違っていないと思っているのですが、もしも違いがあったら御指摘をいただきいたと思っているのですが、どうでしょうか。

○宮廻会長 その点は大野特別地域振興官の方でまたお調べいただけますか。

○大野特別地域振興官 今の委員の御指摘、私も今、初めて知りましてちょっと驚きましたが、確かに徳之島だけ対象になっておりませんね。今、手元にありますけれども、確かに全国を見てもすべて確かに特割というのはきれいに適用されているわけではなくて、ところによっては適用してないところというのも多分、あんまり採算がよろしくないのか、何か理由があるのでしょうかけれども、確かにそういう路線もございまして、ちょっとそこら辺は若干調べてみたいと思っております。

○篠原鹿児島県企画部長 金子先生からのお話もございまして、私ども取り組もうと思っ  
ているわけですが、徳之島の路線につきましては、JALがやっているわけです。他の  
の単独でやっておられる離島航空路線で特割、前割がありますのはJACでありまして、  
こちらはこちらの市町村が出資しておりますので、そういう関係もあるのかな。徳之島の  
みがJALということでもありますので、この辺は力を入れてやっていきたいというふうに、  
その辺の違い、背景が若干は影響しているのかもしれないなというふうに思います。

それから、松本副会長から御指摘のありました点、大阪の路線なんですけれども、こ  
ちらの方も奄美と沖縄と比較いたしました。大体同じような傾向でございました。普通運賃  
につきましては、随分沖縄と奄美、差がなくなってきたのですけれども、やはり利用者数、  
それからパック料金、これはやはり同様の状況でございますので、これはちょっと努力して  
いかなくちゃいけないなと思っております。

○松本副会長 大阪と全国とをやるわけ。

○宮廻会長 若林委員、どうぞ。

○若林委員 ちょっとこの路線表で一言だけお伺いしたいのですけれども、東京・石垣間の  
ところは15万人ということになってますね、この15万人というのは石垣を訪問した観光  
客の数ではないのではないかと。きっと東京から直行で石垣に行った人の数なんです。と  
いうことは実はもっと沢山の人が石垣に行っているはずなんです。この人はどうやって行  
ったかという、那覇経由で行っているはずなんです。那覇で観光して、それで石垣に行  
っているわけです。

私が先ほどから沖縄と一体として考えた方がいいというのは、やはり那覇にまず行くわけ  
です。そこから近いのですよというところが大事だということを私は申し上げたかったの  
で、そこを直行で行ってもらおうとすると、実はどんな頑張っても石垣に行ったばかりで終  
わる。15万で止まっちゃう。そうでなくて、根っこは450万あるので、その人を要するにと  
りあえず南の沖縄まで来た人の次の足をどこまでもって行くかという、そこまで行くのに  
大変なコストがかかるわけですから、そういう意味では、一体感がいいのではないかな。  
ちょっと松本副会長と感じが違いますけれども、そういう意味で申し上げたのです。

○宮廻会長 分かりました。関連ですか、平安委員。

○平安委員 今、この表で話題になっているのですけれども、これを全部見ますとJALの路線なんですね。問題は私ども確かに奄美空港、徳之島空港はジェット化でJALが飛んでいますから、ある意味ではマイル単価では今、こういうような数字が出ているのですけれども、JALの部分についても割高を感じるのは、一つはやはり金子委員から言われたように、色んな割引制度が整ってないという部分があり、さらにもっといけばJAC路線については全くサービスがない。今言う15%の離島住民サービスしかない。航空会社によっても違って来るし、路線ごとによっても違うので、確かに今、JACの場合は非常に経営が、今年あたりまでまだ厳しいと思うのですけれども、そこらの路線を整理していかないと、一概にJALだけの路線で云々はできないのではないかと。むしろ私ども沖永良部からすれば、JACの路線がかなり割高感を強く感じるわけですね。色んなもののサービスがないわけですので、だから私どもJACの株主でもありますので、株主の総会でもそのあたりの話はするのですけれども、どうしても経営上のネックがあるものですから、それ以上話が進まない。そこらあたり今後、また県あるいは国にも配慮していただければなというふうには思っている。同時によく町村会でも話題になるのですけれども、離島住民の割引は、そこにいる者しか適用できない。例えば奄美出身で東京、鹿児島、大阪に住んでいる皆さんは、帰省する時には、それは恩恵がないということもあるので、そこら何かもう少し整理をしていただければなというふうに思います。

以上です。

○宮廻会長 新田委員、お願いします。

○新田委員 今、奄美の観光のことについてお話があるようですけれども、私はこの参考資料2の2ページにあります。先ほど御説明がありましたけれども、奄美群島体験交流キャンペーンを東京で開催するというので、今年度、18年初めてなんですかね。是非この時に、今、話がありましたように、奄美まるごと体験ツアーを是非応募していただいて、実際に奄美に来てもらう、そういうツアーを応募していただきたい。少し安くするとか、そういう手だてをして、実際に奄美に来てもらうことが大事かと思えます。私、妹が昨年の4月から古仁屋中学校に転勤してまいりまして、別の妹たちが東京とかあちこちいるのですけれども、古仁屋の妹のところには東京にいる妹夫婦が初めて来まして、何でこんなすばらしいところに、みんな韓国とかしょっちゅう東京の人は行くんだけれども、奄美に来ないのかねということでもとても気に入りました。

ですから、実際、何かきっかけを作って来てもらって、1回、奄美を見てもらう、そしてリピーターを増やすという、そういう方法も是非とっていただくと、もっとまたこういうミュージアム、交流ネットワークが進んでいくのではないかなというふうに思います。是非そういう点も検討していただければというふうに思います。

それと今、飛行機の運賃の事とかありましたけれども、その妹たちは、航空運賃の安い時は東京・鹿児島は確か12,600円位なんです。その期間だけ来るのです。往復の飛行機賃があれば家は妹の住んでいるところがありますのでただですし、そこで加計呂麻へ行ったり、請へ行ったり、とても楽しんでおりますけれども、そういう事で、行こうと思えばそういう年に何回か特割で奄美の方には来れる。そういう機会が10日間ぐらいありますので、

そういうチャンスがあるわけですが、やはり奄美の魅力をいかに伝えるかというところが大事かと思っておりますので、大いにこういうキャンペーンを何回も継続的にやっていただいて、奄美のPRをしていただければというふうに思います。

○宮廻会長 大分時間も押してきましたので、あと3の人と自然が共生する地域づくりと4のやすらぎとうるおいのある生活空間づくり、これをもう一括して取り上げさせていただきたいと思っております。これに関連する御意見がございましたらどうぞ、濱田委員。

○濱田委員 私が考える奄美振興には、まず様々なものが考えられると思うのですが、やはり自然というものが最も商品価値が高いものではないかと思うのです。そういうふうな面で見ると、一番はじめに見られるのは海なんですけれども、海の景観というのはどうなんだろうか。それは美しいのですけれども、美しいところにやはりちょっと目立つ目障りなものがあるのではないかと。それは消波ブロックなんですけれども、当時は波を消すという事で設置されたのですが、海底に埋めて景観を優先していくという工法は考えられないのかという事を是非御提案したいのです。先日、新聞で人工リーフを埋めたという事を知りましたが、そういう事ももちろん必要なものかもしれないのですが、やはり一挙両得という形で、波が上がらない保全を研究をしていただきながら、景観を大切にしていってモデル地区という形でできていけば、奄美は今よりもっとすばらしい景観が取り戻せるのではないかと思います。それは自然遺産登録へ向けた保護という事においても非常に大切な事だと思いますし、観光にもつながるという事で、是非考えていただきたいと思うのです。

あともう一つ、森という事を考えると、奄美の自然の象徴という事で、クロウサギの保護の事を先ほど資料には書いてありましたが、林道開発が進むと、クロウサギの事故が最近、よく新聞報道されていると思うのです。林道が色んなところに来ると、車がスピードを出して走りやすくなる。これは何回も私は申し上げているのですが、走りやすくなって、夜、そういうエコツアーの方達なり、一般の方達なり、入り込んで、クロウサギを轢いてしまうのではないかと。この前、クロウサギのシンポジウムの中でも、やはり奄美の森を大切にしていくためには、もうこれ以上の林道は要らないのではないかと。同時に、その林道にスピードが出ないような工夫をしていくべきではないかと。あんまり幅を広げていってしまうとスピードが出しやすくなるし、そんな広い道路は要らないのではないかと。小さい生物が渡れなくなるような、そして道が乾いてしまうと、結局生存する場所が分断されてしまうので、そういう事も考えていただきたいなと思うのです。

あと林道開発の法面なんですけれども、やはり在来種の植物を植えるという工法を最近、お聞きしているので、移入種ではなくて、在来のヨモギであるとか、ススキであるとかいうのを、苗を植えていくという形のものや、指導して頂きたいです。切り開いた林道で移入種が希少な在来種を駆逐していくような、植物の問題はカバー出来るのではないかなと思います。

森と川と海の生態系の循環ができていくような、本来の奄美の姿を取り戻したいと思っております。川に土砂がたまって砂が下りていかないという事もよく聞きます。笠利の方に台風



取材に行った事があるのですけれども、川の水がすぐ溢れてくるのです。なぜかといったら、川からの砂が下流に流れきってないから、ちょっとの雨でも洪水になるし、海からまた水が上がってきてしまうというのです。リュウキュウアユが産卵出来ず、絶滅の危機にあるのも、同じです。森と川と海というものの循環した形の生態系を守っていけるような事を是非考えていただきたいと思います。

○宮廻会長 川島委員、どうぞ。

○川島委員 全く同感です。今、海と山と川のお話があったわけですが、まずは海についてはブロックをとっばらって砂浜にできないかという話です。海岸法という法律がかなり前に変わってしまっていて、防災一本槍から環境と利用という事になっています。最近では自然再生法ができて、そういう社会資本の整備にあたっては自然の再生、保全、あるいは創造までやろう。具体の例でも、例えば非常にいい観光地で、海沿いで旅館があったのですが、台風が来るたびに客室まで波が飛び込む。そこを何とかせにゃいかん。一方、ブロックをこれ以上継ぎ足すわけにはいかない。非常にカミソリ堤防で、旅館と砂浜との間、海との間が遮られている状況です。今、どうしているかといいますと、そこを砂浜にしよう、堤防を下げて長い砂浜を造る。お金がかかります。お金はかかりますが、やはりいいものを造っていかう、そういう流れにありますので、それは奄美でも色んなところで努力はされているのではないかなと思うのです、現場で。だからそういう具体のケースごとに住民の方とか、海岸の管理者とか相談をしていって、今、海岸管理者も住民と相談しなからやっっていこうという、そういう雰囲気になっていると思いますので、色々知恵を出して、住民の方が知恵を出していって一緒に造っていく時代ではないかなと思っています。

それから、先ほどのけもの道というか道路、そこも自然再生法、それから、景観に関する法律とか、これは数年来で大きく日本全体の方向が変わっていると思いますので、今の道路整備にあたっては、昔から道路ができて、横断する時に撥ねられて死ぬとか、そういう可哀想な事がないようにという事で、ちゃんと通れるようにとかやっっていまして、あるいは川を整備する時でも魚が上がるようにとかやっっていますので、一番大事な事は、自然再生もそうだと思うのですけれども、NPOとか住民の方が非常に興味を持っていただくという事で、事業者もそういうマインドは十二分に持っているはずですので、色んな個別のケースで色んな相談をして、こうした方がいい、ああした方がいいという事で一つひとつ合意形成をやって進んでいくべきだなと思います。そういう事で、先生がおっしゃるように世界遺産、それは非常に貴重な生物も大事ですけれども、島全体として道路でも、川でも、海でも、自然を大事にしてやっっていくという事を積み上げていくという事が非常に大事なかなと思います。ちょっと長くなりましたけれども。

○宮廻会長 どうもありがとうございました。

他にどなたかございますか、金子委員。

○金子委員 今朝地元へ戻りまして、事務所の前でお会いした方が、サンゴ礁のオニヒトデの駆除作業に従事をしたんだ。瀬戸内町の方、地元の方です。名前は忘れちゃったけれども、300万ぐらいで、さっともう終わったのだ。あれを徹底してやらないと、全く再生不可能だ。今、恥ずかしい、旅行客を案内する事が恥